

事務事業名	障害福祉サービス事業	担当	健康福祉部 社会福祉課 障がい福祉係	
政策名	2 「笑顔づくり」～安心と元気アップ!～	施策名	4	障がいの自立と社会参加の支援
成果指標	名称	単位	3 年度実績	
	障害者事業利用者数（介護給付）	人	496	
	障害者事業利用者数（訓練等給付）	人	382	
	障害児通所支援事業利用者数	人	338	
事業概要	<p>障害者総合支援法、同施行規則、児童福祉法、真岡市障害児福祉サービス利用者負担金助成事業による障がい児者が地域社会において自立した生活を送ることができるように支援することを目的としている。内容は介護給付・訓練等給付・障害児通所事業等がある。</p> <p>介護給付：居宅介護、行動援護、同行援護、短期入所、生活介護・施設入所、療養介護、就労定着支援 訓練等給付：就労移行支援、就労継続支援・共同生活援助 障害児通所支援：児童発達支援・放課後等デイサービス、保育所等訪問事業、医療型児童発達支援 利用者はサービス提供の1割を負担する。 対象者は身障・療育・精神障がい手帳所持者、特定疾患者、高次脳機能障害者、発達障害者などである。 国県負担割合：国1/2，県1/4</p>			
3 年度実績・成果・課題	<p>事業利用者数：介護給付496人・訓練等給付382人・計画相談519人 事業利用児数：障害児通所等338人・見計画相談331人 支援を受けて社会参加を図った割合：100% 総事業費：1,611,293千円（R2年度：1,527,335千円） 国の制度に基づく障がい福祉サービス事業である。 芳賀管内は社会資源が少ない地域であるため、市外の事業所を利用することで支援を賄っている。行動援護など重度の支援事業に対応できる事業所もないため、芳賀地区自立支援協議会や各法人に働きかけるなど継続的な働きかけが必要である。 障害児通所支援は平成27年以降利用が急増している。発達障害児の増加などが要因となっているが、適切な療育体制やサービス利用に向け、事業所との情報共有や質の向上に向け検討していく必要がある。</p> <p>(市長公約)障がいの就労：就労移行支援12人、就労継続支援A型93人、就労継続支援B型186人、就労定着支援4人</p>			
今後の方向性と具体策	<p><input type="checkbox"/>廃止 <input type="checkbox"/>休止 <input type="checkbox"/>目的絞込み <input type="checkbox"/>目的拡充 <input type="checkbox"/>事業統合 <input type="checkbox"/>事業のやり方改善 <input type="checkbox"/>予算削減 <input type="checkbox"/>予算増大 <input type="checkbox"/>現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）</p> <p>【具体的な改善案】 障がいの重度化・高齢化、親の高齢の問題などが進むことが予想されている。定期的に事業の周知を図り、障がいのある方が事業を利用し生活ができるようにしていく。 適切な支援・サービス提供が行われているか把握するため、特定相談事業所と情報共有し支援状況を精査する。 障害児の通所事業が急増している背景を踏まえ、庁内関係課(こども家庭課や保育課、学校教育課)などと情報共有し、障害児の支援について引き続き検討していく。</p>			